神奈川私学教職員組合連合 執行委員長 長谷川正利

## 私立学校の修学旅行等学校行事のキャンセル料補助制度に関する要請

日頃より、私学の振興、発展のために御尽力を賜り深く感謝申し上げます。

また、昨年度は未曽有のコロナ禍で厳しい状況に直面した私立学校に対して、6月補正 予算において公立学校と同じように衛生用品購入や修学旅行キャンセル料などへの全額補 助制度を実現していいただき、誠にありがとうございました。現場は本当に助かりました。 御礼申し上げます。

さて、「子どもたちの学びを止めるな」のもと、私たちはコロナ禍で思うような学校生活が送れない子どもたちの声を丁寧に聴き、その中にあった「学校行事をしたい」という声に応えようと腐心し努力してきました。例えば、横浜創英高校では人数制限等の工夫をしながら解体間近の旧校舎への思いを具体化する学園祭を実施しました。また、NHKの全国ニュースや民放の「めざましテレビ」で取り上げられた旭丘高校の修学旅行は、オンラインを使って現地と学校をオンライン配信でつなぎ、バーチャルな現地見学を通して学習する実践でした。そして桐蔭学園高校では、生徒の「学園祭をしたい」という声に学校が応えて、時期を12月にずらし生徒主体で番組仕立てにしたオンラインでの学園祭に取り組みました。私たちは、こうした実践を神奈川私学教育研究集会や教育実践交流会などで学び合い、「学校行事をしたい」という子どもたちの声に応える努力をし続けています。

一方、新型コロナウィルス感染症は、新たに変異株の感染が広がるなど収束する時期がまったく見通せない状況になっています。自治体によっては「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が出され、それが延長を繰り返す事態になっています。これらの発令(再発令)により、私立学校の現場で対応に苦慮しているのが、修学旅行や遠足等の中止の判断です。子どもたちが望む学校行事において大きな期待を寄せているのが修学旅行です。その期待がわかるが故に、学校としてはギリギリまで実施する方向で準備を進めています。しかし、ギリギリまで延ばせばキャンセル料が高くなります。例えば、6月に修学旅行を予定している学校では、5月半ばの段階でキャンセル料は 20 %でありますが、6月になってからのキャンセル料であれば 30 ~ 50 %以上になる事態となっています。これは数百万円規模の費用となり、保護者負担にするのは難しく、また学校が負担するにはかなり大きな金額です。そして、現段階では、このキャンセル料に対する補助が今年度は措置されていません。

昨年度は、神奈川新聞が次のように報道したように、修学旅行のキャンセル料は県で全額負担する補助が作られました。

新型コロナウイルス感染症を巡り、県は23日、修学旅行を中止や延期にした学校に対し、キャンセル料を補助すると発表した。県立学校と私立学校が対象。同日の県議会本会

議に提出した2020年度一般会計6月補正予算案に計4億732万円を計上した。

県教育委員会によると、県立高校の修学旅行は例年 $10\sim11$ 月がピークで、行き先は沖縄県や北海道が多い。感染拡大に伴い、中止または延期した場合、保護者負担となるキャンセル料を全額補助する。

補助額は国内の修学旅行の場合、1人当たり上限4千円、海外への語学研修は同6千円 (私立学校は同1万1千円)。対象となる生徒数は県立学校で約3万6千人、私立学校で約3万9千人をそれぞれ見込む。

県教委高校教育課は「感染状況を見ながら計画通り実施できるかどうか検討している学校が多い。今後、支援を必要とする学校が出てくるときに備えたい」としている。

(神奈川新聞 2020 年 6 月 24 日)

学校が置かれた状況は、昨年と変わりはありません。よって、昨年度と同じように修学旅行等のキャンセル料補助制度を補正予算で作っていただきたく、以下のように要請します。どうかよろしくお願い申し上げます。

記

1. 昨年度と同じように、修学旅行等のキャンセル料を全額補助する制度を作ってください。

以上